

# 山陰における古代地方官衙荘厳化の一端について―鳥取県石脇第3遺跡を中心に―

大橋 泰夫\*

キーワード…官衙 駅家 瓦

## はじめに

### 一 石脇第3遺跡森末地区の概要

鳥取県東伯郡湯梨浜町石脇第3遺跡森末地区で確認された掘立柱建物群は、古代山陰道に置かれた「笏賀駅家」の可能性が高い遺構として注目されている。ここからは建物跡とともに瓦が出土しているが、山陽道を除いて駅家で瓦葺建物が知られていないために問題が残されている。地方官衙における瓦葺建物は律令支配の道具の一つとして、宮都の荘厳化と連動し、律令国家の威信を示し地方支配を支えるためであった。そのため、「笏賀駅家」が瓦葺建物であったのかは、律令国家が山陰道の駅家をどのように位置付けていたかを知る上でも重要な問題と考える。そこで石脇第3遺跡森末地区について、遺跡の性格や時期について検討を行うことにした。

石脇第3遺跡森末地区は、山陰道が通っていたと推定されている湯梨浜町石脇（旧泊村）に所在する。ここは発掘調査前から、旧泊村石脇にあった小字の「久塚」が「河村郡笏賀郷」や「笏賀駅家」に通じる遺存地として、伯耆国最東端の笏賀駅家に比定されていた地区にあり、近くを山陰道が通ることが推定されていた（中林一九七八）。

遺跡は南向きの斜面に立地し、古代の遺構は溝で不整な方形に区画された中に掘立柱建物跡6棟、竪穴住居1軒が確認されている（牧本一九九八、第1図）。そのなかの中心建物は掘立柱建物SB01であり、桁行4間×梁行3間の側柱式建物で柱穴掘方も一メートルと大きい。他の掘立柱建物SB02～05はSB01上方の斜面部に位置し、SB01と主軸をほぼ揃えており、このうちSB02・04はSB01と同時期とされる。一方、SB06はSB01の南西に近接

\* 鳥根大学法文学部

山陰における古代地方官衙荘厳化の一端について―鳥取県石脇第3遺跡を中心に―

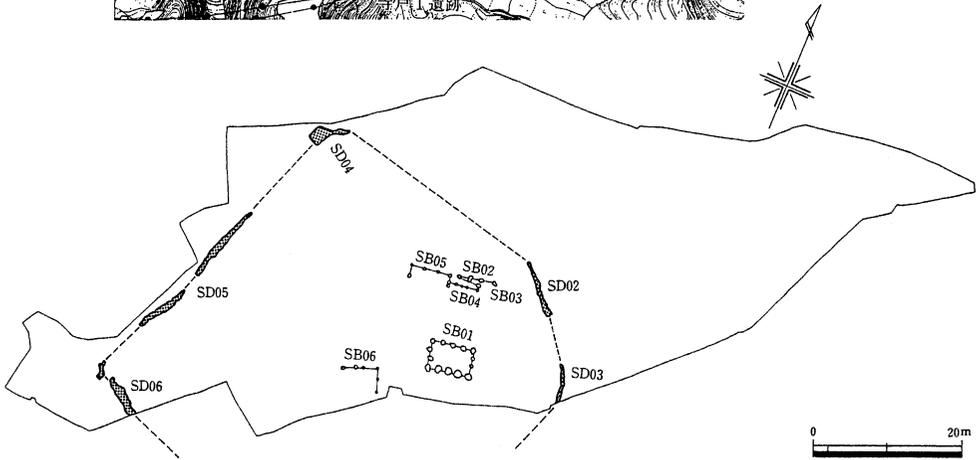
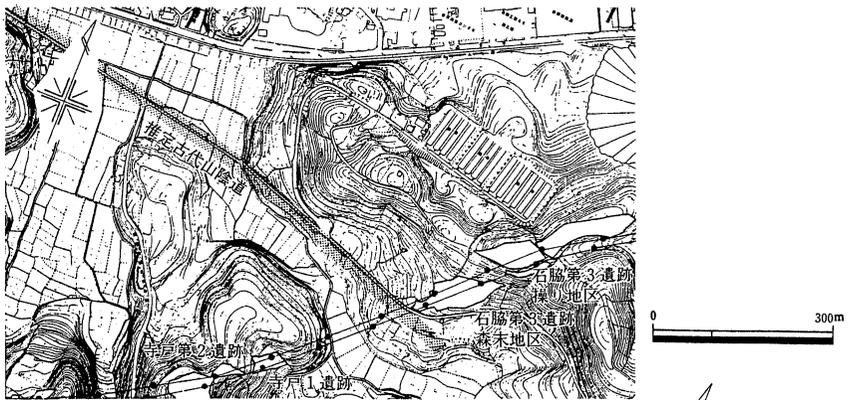
するが、主軸が異なり地形に沿って建ち、両建物が同時期に機能したかは不明である。このように森末地区の掘立柱建物群はSB01を中心にして数棟で構成される。瓦は区画の溝内からも出土しており、建物は特定されていないが瓦葺建物の他に瓦葺きの堀も存在したと推定されている。ここで確認された掘立柱建物跡6棟は、奈良・平安時代から十二・十三世紀ごろまでの長期間継続し、遺跡の立地状況、出土瓦などの遺物、遺跡周辺に遺存している地名（久津賀、久塚）が延喜式に記載された「笏賀駅家」に類似していることから、古代の「笏賀駅家」と関連が深いとされた（牧本一九九八）。

## 二 瓦葺建物の再検討

わたしも石脇第3遺跡森末地区の笏賀駅家説を支持する。ただし、官衙施設として機能した年代や瓦葺建物については、まだ検討する余地が残されていると考える。ここでは瓦の分析を通して建物の復元を行い、官衙施設の年代等を検討し山陰道における駅家の実態を明らかにしたい。

### 1 瓦葺建物

報告によれば、溝で方形に区画された中に瓦葺きの建物を推定する他に、SD02・03の底面にピットが掘り込まれている点から瓦葺きの堀も存在していたとみている。しかし、ピットに明確な柱痕跡が確認されていないこと、溝から出土した瓦は小破片が多く、葺かれた建物から二次的に動いて溝に入った



第1図 石脇第3遺跡森末地区の古代遺構配置図

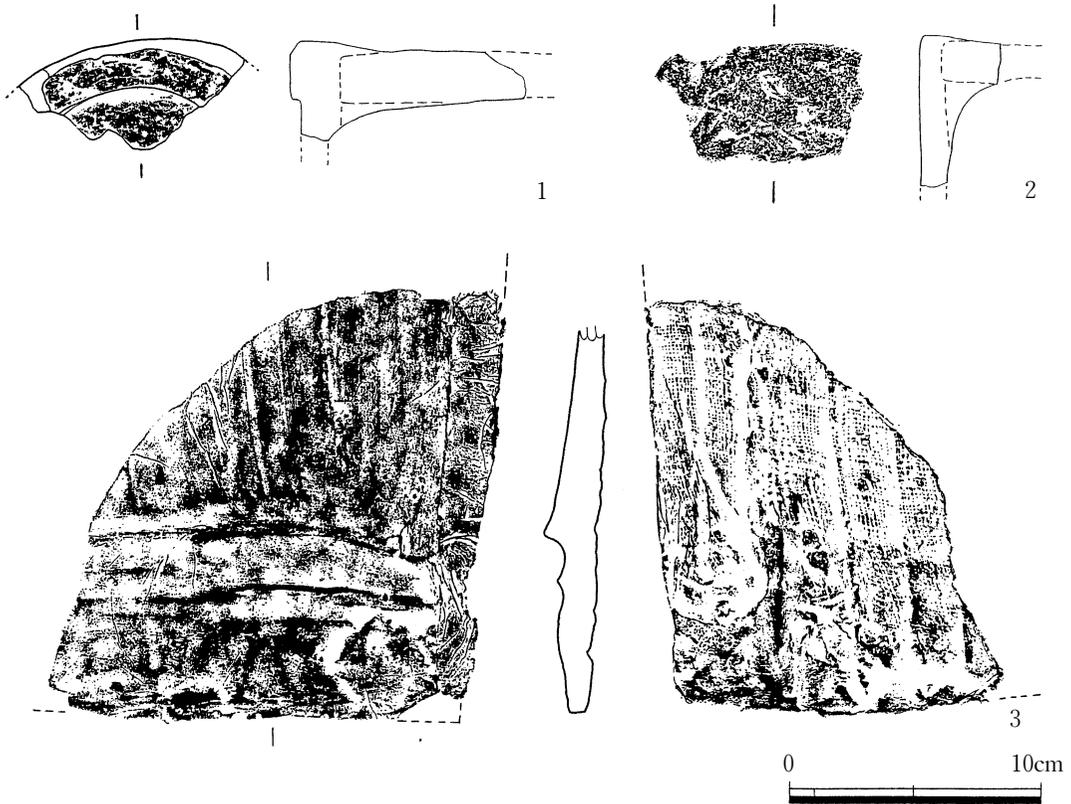
ものと推定でき、瓦葺きの塀を想定することは難しいと思う<sup>①</sup>。瓦は、もつとも大型で中心的な建物であるSB01に葺かれた可能性が高いとみておく。礎石建物ではなく、掘立柱建物に瓦が葺かれた例は、地方官衙では下野国府跡の国庁二期脇殿、陸奥国玉造郡衙の名生館遺跡二期郡庁正殿、仏堂では千葉県大塚前遺跡などで確認されており問題はない。瓦は古代山陰道を見下ろす高台の中心建物SB01に葺かれたのであろう。

## 2 瓦の分析

石脇第3遺跡森末地区から出土した瓦を検討する<sup>②</sup>。軒丸瓦は2点あり、その瓦当文様は無文で1点は外区が突出し、もう1点は平坦となっている<sup>③</sup>(第2図1・2)。文様面はへら削り後になでて整形している。類例はない。

平瓦・丸瓦は模骨痕跡を残した桶巻作りで、凸面をタテにヘラケズリし叩き痕跡を残さない点の特徴である。丸瓦は有段式で、段部の凹面はほぼ無段となっており、凸面側を強く指でナデつけて段を作る(第2図3)。こうした有段式丸瓦は他に知らない。

同じ河村郡内の野方廃寺・弥陀ヶ平廃寺とは大きく軒先瓦、平瓦、丸瓦の特徴が異なる。野方廃寺・弥陀ヶ平廃寺に無文の軒丸瓦はない(真田一九八〇)。両寺から有段式丸瓦は出土しているが、石脇第3遺跡例とは異なる作りである。現状では、石脇第3遺跡森末地区の軒先瓦は、他の寺跡出土瓦などとの比較の中では系譜・年代等の位置付けができない。そのため瓦の年



第2図 軒丸瓦(1・2)、丸瓦(3) 実測図

代については、平瓦・丸瓦の製作技法からみる。石脇第3遺跡森末地区出土瓦は平瓦・丸瓦とも桶巻作りであり、伯耆国内では国分寺・国府において平瓦が一枚作りになっている点から、八世紀半ばまで下がるものではない。ただし、前述したように瓦の特徴が白鳳期に創建された野方廢寺・弥陀ヶ平廢寺例と大きく異なり、細かな年代の位置付けは難しい。ここでは森末地区から出土した土器類の年代を参考にし、石脇第3遺跡森末地区出土瓦については七世紀末から八世紀前葉に位置付けておく。

次に、瓦葺建物の屋根景観を検討する。瓦葺建物では屋根が総瓦葺きであるか、葺棟であるかを明らかにする必要がある。軒先瓦だけでなく出土した平瓦・丸瓦のすべてについて数量を調べた。その結果は次の通りであった。

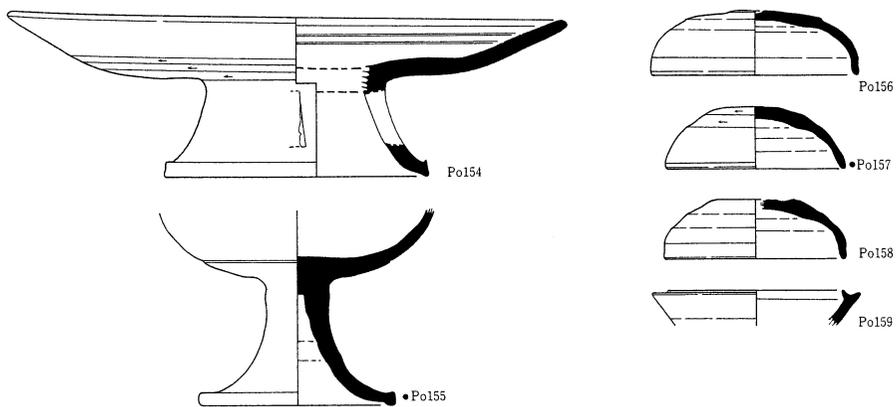
- ・軒丸瓦…2点
- ・平瓦…破片数11、偶数6、(幅二分の一以上の残存数1)
- ・丸瓦…破片数38、偶数3、(幅二分の一以上の残存数0)
- ・平・丸瓦不明…破片数22
- ・備考…軒平瓦、隅切瓦は未出土。

これまでは瓦の量が少ないことから、総瓦葺きではないとされてきた。しかし、屋根景観を復元するためには量だけでなく、軒平瓦と平瓦・丸瓦の量比等を総合的に検討する必要がある。瓦の総数は173点と少ないが、平瓦と丸瓦の出土比率が偶数で平瓦2に対して丸瓦1、破片数で約3対1であり、軒丸瓦の点数も少ない点から、建物は葺棟ではなく総瓦葺きであった可能性が高いと考える。丹線が付いた瓦は出土しておらず、建物本体の丹塗りの有無は不明である。

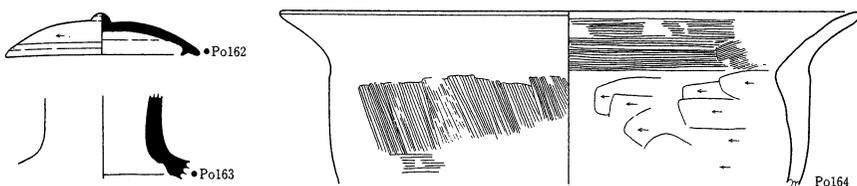
### 3 建物の年代

掘立柱建物群を中心とする施設の年代をみておく。掘立柱建物群の年代について、報告では奈良・平安時代から十二・十三世紀ごろまでと推定されているが、もう少し限定できると思う。建物群の創建年代については、須恵器坏Hのなかでもっとも小型の口径10cm以下のものや区画溝SD02からカエリを持つ須恵器坏蓋が出土している点から、七世紀第4四半期から末頃に位置付けられる(第3図)。森末地区ではそれ以前は古墳時代中期まで遺構・遺物が確認されない点から、これらは古代の掘立柱建物群に伴う土器であり、建物群の創建がこの時期にあることを示す。

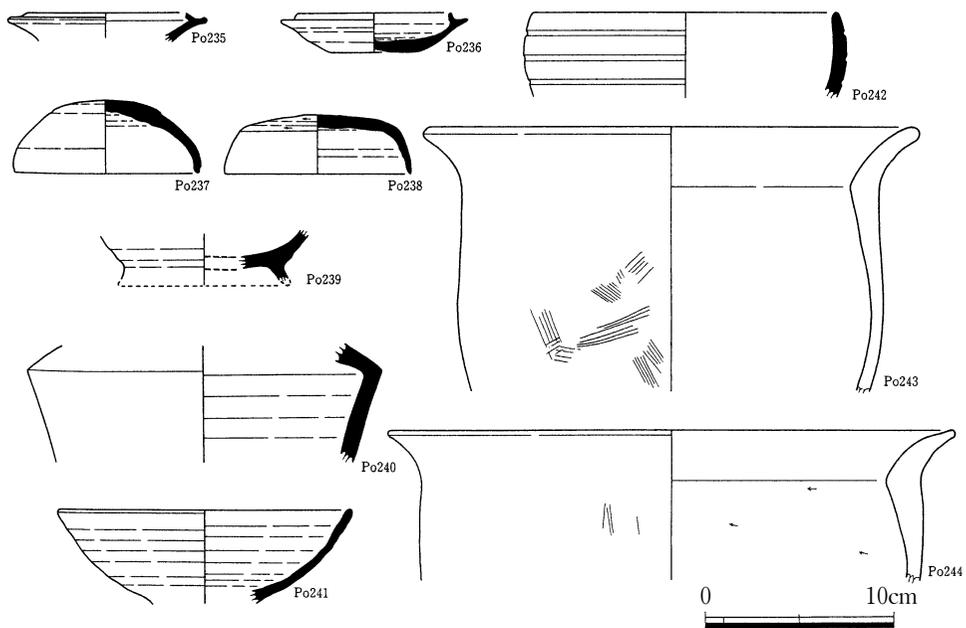
存続年代については、報告では良好な出土遺物がないとした上で、「出土遺物から推定される年代は奈良・平安時代から十二・十三世紀ごろと考えられ、長期間存続していたものと推定される」と指摘する(牧本一九九八―三二八頁)。掘立柱建物跡については、それぞれの建物が建て直された形跡は確認されておらず、SB01北側のSB02～05が重複し、複数時期にわたって建て替えられている。一方で、中心建物とみられるSB01は建て替えが確認されていない。こうした掘立柱建物跡のあり方からみると、二ないし三時期ほどの変遷が推定できるだけであり、長期間にわたって掘立柱建物が設置された可能性は低いのではないか。古代の土器類の出土量が少ないという点はあるが、十二世紀代の白磁や勝間田系須恵器は出土しているのに対して、それに先行する九～一〇世紀代の遺物を確認することができない。本遺跡の時期は、大きく古代(七世紀第4四半期～八世紀代)と中世(十二・十三世紀代)に分けることができ、その間の九～一〇世紀代に建物



遺構外出土土器



SD02 出土土器



SK13 出土土器

が設けられた可能性は低い。

石脇第3遺跡森末地区の掘立柱建物群は、遺構の変遷や出土遺物（瓦・土器）からみると七世紀第4四半期頃から八世紀代にわたって機能していたと考える。<sup>1)</sup>

### 三 遺跡の性格

古代の瓦葺建物は地方では寺院か官衙に限られる。調査で仏教に関わる遺物は出土しておらず、官衙であろう。

延喜式に記載されている「笏賀駅家」の比定地について、「笏賀」という地名は一般的なものでなく、これまで指摘されてきたように「久津賀村」や「久塚」という遺称地名がある石脇地区周辺に、平安時代（九世紀以降）には延喜式記載の「笏賀駅家」が置かれていたと考えるべきであろう。一方で、石脇第3遺跡森末地区で確認された、瓦葺建物からなる施設が機能した年代は八世紀代までで、九世紀以降は機能を失う。したがって、延喜式に記載された九世紀以降の「笏賀駅家」は、別の地点に移転されたのであろう。鳥取県石脇第3遺跡森末地区の掘立柱建物群は、延喜式に記載された平安時代の駅家に先行する移転前の奈良時代「笏賀駅家」と考える。

鳥取県石脇第3遺跡森末地区の関連遺跡として、約三百メートル西側に寺戸第1遺跡が位置する。寺戸第1遺跡から七世紀末から九世紀後半の掘立柱建物や竪穴住居が確認されており、「立地的に不利な条件であるにも関わらず、大型の建物が並んでいると推定され、さらに、赤色塗彩されたいわゆる回転土師器、完形の製塩土器（焼塩土器）などが出土しており、全くの一般集落とは考え難い。掘立柱建物のう

ちSB04は主軸方向がN—86度—Eと、森末地区SB01と一致するなどの共通点も見いだされることから、森末地区と何らかの関係があった」と指摘されている（牧本一九九八）。

寺戸第1遺跡は、「笏賀駅家」の石脇第3遺跡と関わる遺跡であり、存続期間が九世紀以降に続く点から石脇第3遺跡にあった「笏賀駅家」の機能を九世紀代に引き継いだ可能性がある。ただし、寺戸第1遺跡で確認されている遺構については、牧本氏が指摘するように駅館本体そのものではなく駅家に関わる施設とみるべきであろう。笏賀駅の移転については、すでに八峠氏が「寺戸遺跡では製塩（焼塩）土器の埋納遺構などが発見されており、森末地区より古代の遺構は多い。駅家の移動も視野に入れて検討する必要があるだろう」と指摘する（八峠二〇〇四）。

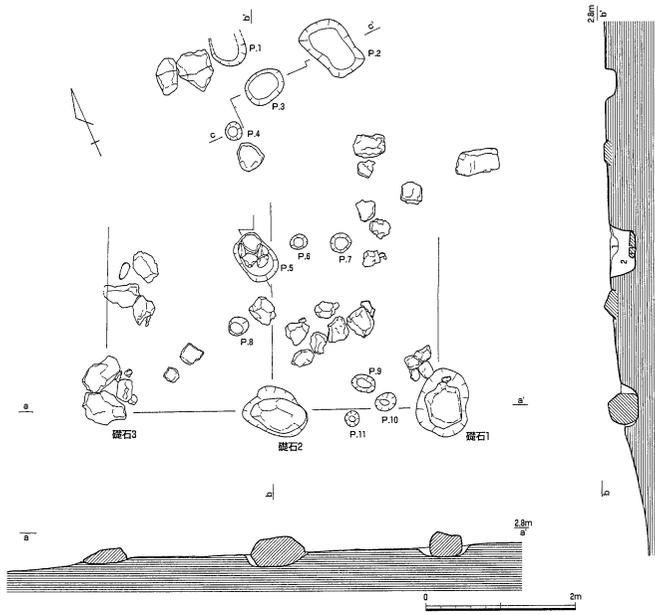
遺構・遺物（瓦・土器）を検討した結果、石脇第3遺跡森末地区は七世紀第4四半期から八世紀代にわたって瓦葺建物からなる「笏賀駅家」として機能したと考えた。その後、平安時代（九世紀以降）には駅の機能を失ったとみられる点から、山陰道をはさんで約三〇〇メートル西側の寺戸第1遺跡などが「笏賀駅」としての機能を受け継いだ可能性がある。

### 四 石脇第3遺跡森末地区の性格

石脇第3遺跡森末地区を山陰道の駅家とすると、瓦葺建物であり山陽道を除くときわめて異例となる。

ただし、近年の鳥根県中祖遺跡の調査で、八世紀後半の瓦葺きの礎石建物が確認され、石見国に設置された「樟道駅家」の可能性が指摘

されている。中祖遺跡では2間×2間の瓦葺きの礎石建物が確認され、瓦の分析から鬚斗棟の総柱式建物になる(第4図)。土器からみると、八世紀後半から一〇世紀前後までの奈良時代後半から平安時代前半に存続していた施設である。仏具的な遺物が出土しない点から寺院・仏堂ではなく、邇摩郡衙の出先機関に伴う倉庫、山陰道樟道駅の駅楼、樟道駅の駅雑舎としての倉庫の可能性が指摘されている(角田二〇〇八)。中祖遺跡が所在する福光地区周辺には、古代山陰道が通るとする



第4図 中祖遺跡礎石建物跡実測図

説がある。神氏は福光地区において古代交通路関係の地名を検討し、都合(津合・都郷)という地名について津の郷を通る道の意味とする。と樟道につながり、その近くに字「大道ヶ廻」もあることから、古代山陰道との関わりを想定する(神二〇〇八)。中祖遺跡の付近を山陰道が通過していた可能性が高く、中祖遺跡は駅家に関わる可能性が高い。中祖遺跡は土器類が礎石建物付近から多く出土する点から倉庫とは考え難く、山陽道の野磨駅(落地遺跡飯坂地区)や布勢駅家(小犬丸遺跡)の駅館周辺からも土器がまとまって出土している点を参考にする。と、建物規模は小さいが駅家に関わる施設で、駅館あるいは駅楼の可能性がある。

中祖遺跡は奈良時代の八世紀後半代から始まっており、それ以前の駅家は別地点にあったとみられる。平安時代初期は駅伝制の改変とそれに関連して駅路・伝路の整理統合が行われた古代道路の再編期である(木下二〇〇四)。中祖遺跡が駅家だったとしても奈良時代後半以降のもので、駅家や駅路の変更の可能性を想定しておく必要がある。山陰道においても全国的な道路再編時に駅家の再編・移転などが行われた可能性がある。同じ時期前後に石脇第3遺跡森末地区にあった「笏賀駅家」も移転している可能性があり、両遺跡のあり方は山陰道の再編に関わる一端を示しているのかもしれない。

山陰道では駅家の可能性が高い石脇第3遺跡森末地区と中祖遺跡で瓦葺きとなっていた。この事実は、山陽道だけでなく他でも駅家が瓦葺きであることを検討する必要があることを示している。特に、石脇第3遺跡森末地区では建物が、奈良時代に瓦葺きとなっていた点で注目できる。山陽道でも、同じ頃に駅家が瓦葺建物として造営されて

いたからである（高橋一九九五）。

古代において、道路は実用性を越え大規模で直線的な実態が明らかになっていく。特に山陽道は都と大宰府を結ぶ道として重要視され、道路の格付けも大路として位置付けられていた。山陽道に面した駅家は、通過する蕃客（新羅）の使者に対して国家の威信を見せるために柱を丹塗りした瓦葺きの礎石建物として造営された（高橋一九九五）。近年の調査で、兵庫県落地飯坂遺跡で野磨駅家、兵庫県龍野市小犬丸遺跡で布勢駅家が調査され、丹塗りされた荘嚴な瓦葺きの駅家が山陽道に面していた姿が確認された。

これまで、山陽道以外では確実な駅家とされる遺跡は確認されておらず、山陽道以外の駅家の多くは瓦葺き建物ではなかった可能性が高いとみられていた。そうしたなかで、山陰道の駅家のなかに瓦葺建物が建っていたことは注目できる。<sup>5)</sup> 山陽道の駅家で明らかにされたように、地方官衙の瓦葺建物は国家の威信を表示するために建てられた。石脇第3遺跡森末地区は山陰道を見下ろす高台にあり、そこに立つ瓦葺きの駅家は国家の威信を示す施設として奈良時代前半に造営されたものであった。

## 五 地方官衙荘嚴化と山陰道駅家

石脇第3遺跡森末地区について検討した結果をまとめると、以下の通りである。

・従来、推定されていたように石脇第3遺跡森末地区・笏賀駅家説を支持した。その一方で、この地点における駅家の存続期間は七世紀第4四半期頃から八世紀代で、それ以降の平安時代については別の地点

（寺戸第1遺跡など）に移転した可能性が高いと考えた。

・石脇第3遺跡森末地区に建っていた瓦葺建物は総瓦葺きであり、瓦からみると伯耆国分寺創建期（国府整備期）に先行して八世紀前葉までに建てられた。

わたしはこれまで、地方官衙の礎石建物や瓦葺建物の採用について、官衙の成立と展開の視点から検討を行ってきた。そのなかで国府は天武朝初期に国境が確定し、常駐官として国司が派遣される七世紀末から八世紀初頭までには全国的に国庁を中心に設置され、下野国府や常陸国府にみられるように成立期の国庁に瓦葺建物を採用する例も認められる点を明らかにした。七世紀末は古代律令国家の成立時期であり、藤原宮では宮殿として初めて瓦葺建物が造営される。このころ地方官衙の整備が本格的になされ、藤原宮の荘嚴化が国府や郡衙の造営・整備に大きな影響を与えたと考えた（大橋二〇〇五・二〇〇七）。それに続く八世紀前葉は、行政機能の充実を背景として国府の諸施設が整備された時期である。国府整備期の八世紀前葉に、多くの国において国庁を中心にして瓦葺建物が採用され、郡衙施設も高質化し超大型の倉（法倉）が礎石建物として建設されていく（大橋二〇〇八）。こうしたなか、平城京では邸宅を丹塗りの瓦葺建物にするようにとの命令が出され、都の荘嚴化が計られた。同じく、山陽道でも外国使節が往来する播磨、備後などの道に面した駅家を瓦葺粉壁にする政策がとられ、実際に山陽道の駅家が蕃客に備えて瓦葺粉壁であった点が明らかになっている。

ここまで検討してきたように、山陰道の伯耆国、石見国においても駅家が瓦葺建物として造営された可能性が高いことが明らかになった。

山陰道を見下ろす石脇第3遺跡森末地区に建っていた瓦葺建物は、対外的な視覚効果を目的として造営された駅家であり、律令国家の荘厳化政策の一端を示していると考ええる。

### おわりに

駅家は国司の管理下の施設であり、古代山陰道の「笏賀駅家」や「樟道駅家」が瓦葺きの施設であった可能性が高い点からみると、伯耆国および石見国に置かれた他の駅家についても瓦葺きとなっていたかを検討する必要がある。すでに、角田氏が石見地域において山陰道沿いに瓦を出土する遺跡が点在することを明らかにし、こうした瓦を使用した遺跡の中に寺ではなく駅家を含めた官衙施設があった可能性を指摘している（角田二〇〇八）。

今後、山陰道に設置された駅家について、国府・郡衙などの地方官衙を含めてその実態を明らかにしていきたい。

末筆ながら、渡辺貞幸先生の退職に際してこれまでのご指導に御礼を申し上げ、先生の今後のご健康とご発展を祈念します。

### 註

(1) 報告された牧本氏も、現在は塀を復元する案については問題があると考えているとのことである。他にもいろいろのご教示をいただき、本論を作成する上で参考になった。深謝したい。

(2) 石脇第3遺跡および野方廃寺の資料調査にあたっては、湯梨浜

町教育委員会の宮川紳氏にお世話になった。謝意を表したい。  
(3) 報告では瓦当文様は剥離のために不明とされているが、実見した結果、無文と判断した。

(4) 出土土器類を実見したが、八世紀代後半まで下がるものは確認できなかった。石脇第3遺跡の土器類は八世紀前葉までに収まる可能性もあるが、この点については今後の課題である。また、掘立柱建物の区画溝については白磁が出土している点から十二世紀代であり、古代の掘立柱建物とは分けて考える必要がある。

(5) 山陽道の他にも瓦葺きの可能性が高いとされる駅家跡はある（木本二〇〇八）。まだ実態が不明な遺跡が多く、今後の調査・研究を待ちたい。

### 参考文献

- 大橋泰夫二〇〇五「国府成立の一考察」『古代東国の考古学』慶友社  
大橋泰夫二〇〇七「国郡制と地方官衙の成立」『古代地方行政単位の成立と在地社会』古代官衙・集落研究会研究報告資料  
大橋泰夫二〇〇八「国分寺と官衙」『国分寺創建を読む2——組織・技術論——』国士舘大学・研究報告資料  
角田徳幸二〇〇八「中祖遺跡の調査」『中祖遺跡・ナメラ迫遺跡』島根教育委員会  
木下 良二〇〇四「日本の古代道路」『日本古代道路事典』八木書店  
木本雅康二〇〇八「遺跡からみた古代の駅家」山川出版社  
眞田廣幸一九八〇「奈良時代の伯耆国に見られる軒瓦の様相」『考古学雑誌』6612

山陰における古代地方官衙荘厳化の一端について―鳥取県石脇第3遺跡を中心に―

神 英雄二〇〇八「中祖遺跡と古代山陰道」『中祖遺跡・ナメラ迫遺跡』

島根県教育委員会

高橋美久二一九九五『古代交通の考古地理』大明堂

中林 保一九七八「伯耆国」『古代日本交通路』大明堂

牧本哲雄一九九八「石脇第3遺跡森末地区の調査」『石脇第3遺跡、

石脇第8・9号墳、寺戸第1遺跡、寺戸第2遺跡、石脇第1遺跡』

財団法人鳥取県教育文化財団

八峠 興二〇〇四「伯耆国」『日本古代道路事典』

#### 図版典拠

第1・3図：牧本一九九八、第2図：1・2 軒丸瓦断面図は大橋作成。他は牧本一九九八、第4図：角田二〇〇八

本稿は、平成十九年度島根大学法文学部・学部長裁量経費の助成による「山陰地域における古代地方官衙の成立と荘厳化」の資料調査成果の一部を含んでいる。